

平成 22 年 3 月 31 日

恩賜  
社会福祉法人財団東京都同胞援護会 行動計画

全ての職員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援対策について地域に貢献する団体となるため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 平成17年4月1～平成22年3月31日までの5年間

2 内 容

目標1：子の出生時における父親の休暇付与日数の増加と取得促進

《対策》・平成 18 年 4 月 1 日より母親の出産休業中の父親の出産休暇を5日とする。  
・就業規則に規定し、職員に周知させる。

《実績》・平成 18 年 4 月 1 日より就業規則に規定し、実施した。

目標2：平成 20 年 3 月 31 日までに、当該年度の年次有給休暇の取得日数を、4割以上とする。

《対策》・平成 18 年 4 月 1 日 各職場において管理職は年間計画付与日数を職員と協定し、2 年間で目標達成に向けて周知・啓発する。

《実績》・平成 20 年度取得率 70.6%、平成 21 年度取得率 74.7% 達成。

目標3：法人内保育所において、22時までの夜間保育、休日・祝日保育等の保育実施に取り組む。

《対策》・平成 18 年 4 月 1 日開設保育園で夜間保育を実施し、平成 21 年 3 月 31 日 までに、特別保育実施園を増やしていく。

《実績》・夜間保育(22 時)、休日祝日保育等は平成 18 年 4 月 1 日開設保育園にて実施。  
また、他保育園にて延長保育時間を 20 時迄に延長、病後児保育等に取り組む。

※その他両立支援に実施した取り組み

\*夏季休暇 3 日を制定(平成 21 年より実施)

\*事業所内保育所開所(平成 21 年より実施)